

平成 31 年度 法人本部・企画事業部 事業計画（案）

「第 5 回鹿児島市景観まちづくり賞 建築部門」を地域生活支援拠点ゆうかりが授賞した。デザイン性の高さが高く評価されたわけであるが、3 年目を迎える年度を正念場とし、事業の安定化を図ることとしたい。

入所利用者の方々の高齢化に伴い、ここ数年、寂しいお別れを余儀なくされている。看取りを見据えた医療ケア体制を構築し、過ごし慣れた環境、人的環境を可能な限り提供し続ける。

一方で、高齢化、介護度の高さを理由に、就労を含む日中活動環境への熱量の不足を感じている。これらの課題意識をもとに、次期中長期計画を策定中であり、5 月の理事会、評議員会に提示させていただく。

- ぽおくしょっぷ遊花里へのテコ入れにより、業務効率・収入アップを目指す。
- ぽおくしょっぷ遊花里の通販方法を見直す。SNS 活用、商品見せ方工夫など。

企画事業部の再編成を図り、こども食堂企画、バリアフリー映画企画、アート展企画、ゆうかりマルシェ企画（黒豚、野菜等の再ブランド化）、海外連携（ヨーロッパ、アジア）について、法人内外の協力を得ながらすすめていく。

- 新たなぽおくしょっぷ店舗の企画・立案。

各エリア、各事業の人員不足解消は、ここ数年の課題である。新たな人材登用と同時に大切にしたいこととして現在の法人スタッフの福利厚生の更なる向上をはじめ、一人ひとりの、仕事に対するやりがい、誇りを、チームで共有してもらえるような企画を実施する。これらの具体策を網羅した中長期計画を立案する。

- 働き方改革の一環として、ICT の推進。
グループウェアソフト導入による情報の共有化。
新しい記録ソフト導入による業務の効率化、工数削減。
- 職位制導入による、業務内容と俸給表の連動。人事考課によるフィードバック。
- 採用活動セミナー、実習生から就職先として選んで貰うための取組実施。
- 中堅職員のスキルアップ。



社会福祉法人 ゆうかり

平成31年度 ゆうかり学園事業計画（案）

《事業名》

『就労移行支援・就労継続支援A／B型・生活介護・施設入所支援・短期入所』

【1】運営の基本方針

利用者の自立をいかに手助けするかをモットーに、利用者の長所・利点を伸ばし、生活への意欲と自信を持てるように支援する。日常生活を送る上で必要とされる習慣を身に付け、自分の事は出来る限り自分でするという考え方により、身辺自立から社会に適応する自立能力を高めるよう支援する。また仕事に対する興味と自信が持てるような、魅力ある日中活動の場を提供する。

「自立」「勤労」「明朗」

【2】平成30年度の概要

平成31年3月25日時点

事業	定員	期首	現員
就労移行支援	10	8	3
就労継続支援A型	10	6	6
就労継続支援B型	45	34	39
生活介護	75	67	68
施設入所支援	40	44	45
短期入所	4	3	1

※自立訓練：平成30年4月1日より2年間の休止中

今後は養護学校への働きかけを行い、卒業生の募集を早急に行い就労事業を充実させる。

入所利用者の更なる快適な暮らしが送れるように日課、日中活動の検討も視野に入れ取り組んでいく。特に日中活動は、就労関係の支援員を中心に生産体制の強化も努力していく。

【3】本年度の重点目標

1. 利用者の福祉向上

(1) 利用者の生活支援

より快適な生活とは“どのような暮らしぶりなのか”を当事者の意見を反映させながら検討していく。必要に応じて、日課等も見直しながら生活環境の確立を図る。

(2) 利用者の余暇活動の活性化

○土・日曜日（休日）の活用

- ・買物・外出の機会を設ける。年間計画作成で楽しみをもって過ごす

- ・余暇活動としてのサークル、クラブ活動の実施
- ・希望者に対する趣味の活用支援

従来通り、絵画・レクリエーション・スポーツ・太鼓・生け花など余暇活動に興味を持ってもらうように創意工夫しました地域行事に対しても積極的に参加する。

(3) 個人・グループ外出の実施

近くの団地内商店への買い物、歯科治療など、自ら外出できる利用者には、個人又はグループ外出を積極的に支援する。

(4) 見学旅行の実施

数グループにて、旅行先をそれぞれ設定し実施する。行事検討委員を中心に個人のペースに合わせた工程に無理のない楽しめる旅行を企画し実施する。

2. 利用者の日中活動・生活支援

(1) 全利用者の働く場の確保

障害の程度にかかわらず全ての利用者が何らかの仕事に従事し、喜んで働く勤労の喜びを味わい、自ら“やれば出来る”という自立の精神・意欲を培う。

(2) 生活のリズムの維持

エンパワメントの観点をもって、個人の生活リズムを確立できるよう支援する。

(3) 基礎学習

個人の能力に応じて、可能な範囲での学習プログラムを作成する。
(社会生活のルール等)

(4) 文化的活動

個人の意欲及び興味によって参加する。
(音楽／太鼓／絵画／生花／手芸等)

(5) スポーツ的活動

個人の身体能力に応じて、無理をしない範囲で参加する。
(ティーボール／ソフトバレー／グラウンドゴルフ／空手／サッカー等)

3. 地域社会へのステップアップ

(1) 利用者の企業実習の実施（就労移行事業の推進）

社会参加の一環として、地域社会や企業の協力を得て利用者を2、3名1組として、企業等での実習・研修を実施する。企業の社員との交流、通勤時の交通ルールや社会生活のマナーを習得できるよう支援する。

4. 地域ケアの推進

(1) 養護学校実習生の受け入れ

養護学校生の体験学習としての受け入れについては、学校・保護者との事前連絡を密に行い、充実した実習が提供できるよう職員全体の意識を高める。

(2) ショートステイの受け入れ

利用当事者の情報を事前に可能な限り把握し、ショートステイ期間中、快適に過ごせるよう職員全体の意識を高める。

(3) ゆうかり保育園との交流

保育園児が芋掘りや、各種果樹・野菜の収穫体験の場として、ゆうかり学園を活用することで、利用者との交流を通じてお互いの情操教育に役立つことを目的とする。また利用者が、保育士の補助スタッフとして幼児支援の体験などを行なう取り組みを支援する。

5. 環境及び施設整備

(1) 園内外の美化

花壇の植え付け整備をはじめ、施設内空間の環境美化に努めるとともに、施設周辺の道路清掃などにより地域の美化活動に貢献する。

(2) 娯楽室の内部整理と充実

各寮の娯楽室をプレイルームとして活用、日中活動(創作部)で活用—絵画、音楽鑑賞

6. 職員の職務規律の徹底

- (1) 別に定める「平成31年度業務分掌」に従い、それぞれの役割についての責任を全うする。
- (2) 日々の業務日誌、ケース記録を確実に記述し、職員相互の連携を図る。
- (3) 各種会議には必ず出席し、常に最新の情報把握に努める。
- (4) 職務遂行中の職員間の私語を慎み、利用者中心の支援を行う。
- (5) 「人権侵害ゼロへの誓い」の遵守を目指し、職員相互の研鑽を深める。
- (6) 職員の職務怠慢、事故発生に対しては、始末書に記録し、厳重に注意するものとする。

7. 職員の研修

- (1) 園内職員会議（各寮会議・日中活動部会・マネージャー会議・連絡会議等）を実施。
- (2) ケース会議（個別支援計画の進展状況把握及びモニタリングに向けて）
- (3) 全国、九州、県内の各研修会への参加
- (4) 特殊技術研修会への出席
社会体育、畜産、園芸、木工、食品加工等の研修会に参加し技術の向上に努める
- (5) 各種マニュアルに沿って、ゆうかり学園職員としての自覚の元、職務を遂行する。マニュアルに関しては、年度末に見直し、必要に応じて修正を行う。
- (6) スキルアップセミナーの新設、実施

8. 人事考課の実施

- (1) 4月「目標管理シート」「自己申告書」に基づき目標を設定し、面接を行う。
- (2) 10・11月「人事考課表」に基づき考課測定と共に面接を行う。
- (3) 人事考課については実施前の研修を行い、あくまでもスキルアップの指標として日々の業務に活かす事を目的とする。第2次考課者（主任クラス）については、定期的に研修を実施し、法人・施設の方向性に合致した職員像を共通認識として常に持ち続ける。

9. 大学・短大・福祉系大学・専門学校・高校生の実習施設としての受け入れ 従来からの受け入れをさらに積極的に、計画的に実施し、人材育成と人材確保の

一環とする。受け入れ期間中に、交流会等を実施し、バリアフリー映画鑑賞、餃子の試食等を通して、若手スタッフとの意見交換の場を設ける。

1.0. 保護者との連携を深める

(1) 利用者の家族との連携を保つために

- ・土日を利用しての自宅帰省
- ・重度者、遠距離者の対応
- ・友人、職員同伴の帰宅
- ・安全確保と責任所在の明確化(帰省・外出届、本人外出の際の書類・連絡方法等)

(2) 面会日(従来は毎月第1日曜)は、期日を指定せず実施できるものとする。また保護者同伴の外出(行事等)やふれあいを深める「家族会」の開催など利用者と保護者の交流の場を多くつくり、特に兄弟姉妹との連携が取れるように努める。

(3) 家庭通信発送

各担当職員のケース記録をもとに、利用者の状況を書面で家庭へ伝える(毎月発送)。家族からの要望等も、担当職員を中心に随時受け付け、場合によっては苦情解決の手続きをとる。

(4) 個別支援計画の作成(サービス管理責任者)

作成した個別支援計画を保護者とともに検討する機会を設ける。

(5) 苦情解決

利用者・家族からの施設に対する相談・苦情を解決するための一連の流れを示し、活用してもらう。

1.1. 地域社会との交流

(1) 地域運動会、六月灯など地域の各行事には積極的に参加し、地域に対しても災害時援助など協力を依頼する。

(2) 「ぼおくしょっぷ遊花里」「ふれあいバザー」等、地域住民への利用・参加を呼びかけ、交流の場とする。

(3) 家庭裁判所の委託を受けて、非行少年の福祉施設での奉仕・研修事業の依頼があった場合は対応する。

(4) 鹿児島県警察学校との交流を例年通り実施する。

平成31年度 グループホームゆうかり事業計画（案）

《事業名》

『共同生活援助』

【1】運営の基本方針

15箇所のグループホーム入居者が、安全で快適な生活が送れるように支援体制を充実し、サービスの質を向上しつつ、利用者個々の生活を支える。就労者・通所利用者においては、勤務先・通所先との連携を図る。

サービス管理責任者は世話人及び生活担当職員と情報を共有し、個別支援計画を作成する。

【2】平成30年度の概要

平成30年3月25日時点

名称	所在地	性別	定員	期首	現員
わかたけ荘	本名	男性	4	4	4
あおい	緑ヶ丘	〃	5	4	4
びおら	西伊敷	〃	4	4	2
あじさい	〃	〃	5	4	4
さくら荘	〃	女性	5	4	5
まるおか	岡之原町	男性	4	4	4
きんもくせい	〃	〃	6	4	6
すずらん荘	〃	〃	7	5	5
さざんか	〃	〃	6	6	6
もくれん	〃	〃	5	5	5
たんぽぽ	〃	〃	5	5	5
第2わかたけ荘	〃	女性	6	6	5
ひまわり	〃	〃	4	4	4
わかば	〃	〃	4	4	4
コスモス	〃	〃	5	5	4

【3】本年度の重点目標

1. 支援体制の確立

昨年度に引き続き、全15ホームの支援体制を構築する。現在、夜勤者配置1ホーム、他巡回で対応しているが、特に夜間を安心して過ごしていただく支援体制づくりに努める。

2. 生活環境の充実

賃貸物件の家主に修繕を依頼するが対応して貰えないため、それに代わるゆうかり学園付近の物件を探し、安心して快適に暮らせる環境づくりに努める。

3. スタッフ間の連携

サビ管・世話人・利用者担当職員間の定期的な情報交換を行い、勤務先・通所先との連携を図る。そして、課題の早期発見と対策に努める。

4. 個別支援計画の作成・実践

サビ管を中心に、異業種間の情報の集約、ケース会議を行い、利用者一人ひとりに応じた個別支援計画を作成する。そして、それに基づきチームでサービス提供にあたる。

5. 世話人並びに担当職員会議

原則、月に1回開催し、全グループホームの状況把握に努める。そして課題の解決にチームで取組む。

【今後の課題】

1. アパートでの一人暮らし
2. 入居者同士のトラブル
3. 異性関係
4. 夜間支援の充実
5. 余暇の過ごし方支援

今後、更に個別で一貫した支援が必要になる。そのためにも異業種スタッフ間の連携が必要不可欠である。

【その他】

- ・高齢化や安全に備えた設備の設置
- ・老朽化に伴う修繕箇所の洗い出しと修繕計画立案

平成31年度 事業計画（案）

地域生活支援拠点ゆうかり

《事業名》

『共同生活援助・短期入所』

『生活介護』

『障害者地域生活支援拠点』

『居宅介護、重度訪問介護、行動援護、移動支援等』

『一般相談支援、特定相談支援、児童（障害児）相談支援』

【1】運営の基本方針 各事業共通

地域で暮らす一歩を安心して踏み出すための拠点として、障害のある方々が住み慣れた街で心から安心して暮らすことできる地域づくりを推進します。それが当たり前になる未来を目指して、様々な支援を切れ目なく、不安なく提供できる仕組みづくりを進め、障害のある人もない人も共に歩んで行く場所を目指します。

【2】本年度の重点目標

- 1) 共同生活援助の定員を満床にする（定員の空き状況を相談員等へ情報提供）
- 2) 生活介護の1日平均利用者数を増やす（1日平均15人、稼働率75%以上）
- 3) 短期入所の稼働率を高める（受入業務の簡素化、平日利用を促す工夫や提案）
- 4) 地域生活支援拠点事業での地域連携の充実（地域課題を検討する会議の実施）
- 5) 人材の確保と育成（見学・体験等企画の充実、継続的な研修企画の充実）

【3】特色ある取り組み

- 1) ゆうかりカフェ（テイクアウトコーヒー・黒豚餃子の販売 等）
 - 2) 地域交流スペース及び多目的ルームを活用したイベント
 - 3) 鹿児島市障害者地域生活支援拠点事業（地域連携）
 - 4) 短期補導委託（ゆうかり学園と連動した受入）
 - 5) 強度行動障害支援者養成研修（法人及び関係機関と協働した人材育成研修の実施）
- ※鹿児島市知的障害施設連絡協議会及び全国地域生活支援ネットワークとの連動

【4】平成31年度の概要（今後の課題及び目標）

○共同生活援助 地域生活支援拠点ゆうかり

各ホーム定員：くろ一ぱー6名、すみれ6名、くるみ6名（合計定員：18名）

現在（平成31年3月時点）、くろ一ぱーに男性6名、すみれに女性6名が入居されている。平成30年12月より、くるみを開所することで、定員6名の男性グループホームが追加されたが、人員配置等の関係で実働は平成31年4月からとなっている。そのため、平成30年度の期末は定員18名に対して現員12名となつた。平成31年4月当初はくるみへ2名の入居予定がある。順次、新規利用者を獲得しながら早期に満床を目指していくことが平成31年度の最大の目標となっている。また共同生活援助（体験）の支給決定による短期的な体験利用パターンも積極的に受入していく。

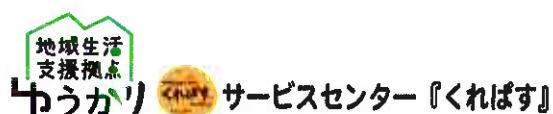
○短期入所 あすてっぷ 定員4名（内1名分は空床補償）

短期入所は、4部屋あり、1部屋は、拠点事業の緊急一時保護対応用として空床としている。その他の3部屋を適時調整しながら受け入れしていく。体験の場としての受け入れ機能と従来のレスパイト的な機能のバランスを図りながら、調整をしていく必要がある。開所当初は、単独型の短期入所を目指していたが、緊急一時保護受け入れや併設する共同生活援助の運用における男女受け入れの効率性を考慮して、併設型のまま定員を6名から4名へ変更を行っている。短期入所のフロア及び定員の調整を図ることで、連動する共同生活援助のフロア及び定員の増員を行い運用していく方向へシフトチェンジしている。実質定員3名をフル稼働できるように目指していく。

○生活介護 ぱすてる 定員20名

生活介護は、20名定員で平成29年10月に事業開始。平成31年3月時点で契約者が20名、1日平均は11名となっている。31年度期首は契約者が23名で1日平均13人程度が見込まれている。定期利用されている方の中には個別対応している方もいるため、活動内容（活動の中身やプログラムの組み方等）及び送迎体制を含め検討が必要となっている。利便性の高い立地を活かした様々な地域活動や新しい建物を活かした創作・生産活動や地域交流活動等を展開していく。

昨年度より、ゆうかりカフェの活動も始動しているため、平成31年度は利用される方が楽しみややりがいを持ってカフェ関連活動に関わり合うことができるようになり、法人一丸となって地域交流を含めた生産活動等を発展させていく。また既に利用頂いている方の利用頻度を増やしてもらえるように取り組むことと、新規利用者の獲得（拠点内の各事業とのつながりでサービス利用の具体的な提案をしていく等）を積極的に行っていく。それぞれの個性を活かしながら「楽しみ」や「働く喜び」を実感できる場として身近な地域で事業展開していく。



○障害者地域生活拠点（安心コールセンター）

緊急一時保護受入実績：10件（その他、緊急短期入所：3件）

平成30年4月～平成31年3月22日現在

安心コールセンター機能は、ゆうかりからコーディネーター業務を中心に行うスタッフを2名（相談支援専門員が兼任）おり、24時間365日、緊急時の対応や体験の場の提供等のコーディネートを行っている。特に、基幹相談支援センターが動いていない時間帯（水・日・祝日及び、18時～10時）を含めた夜間帯のカバーが必要になっている。拠点1階の相談室へ相談員等がコーディネーターとして宿直する体制を365日つないでいく。法人内のスタッフ及び地域の参画施設（平成31年3月現在11法人）より相談員等を派遣してもらい宿直業務にあたってもらう体制づくりを構築している。

役割分担や人員配置の面で、運用しながら整理していくかといけない課題も多いが、鹿児島市行政及び基幹相談支援センター、地域の各関係機関等と連携を図り進めていく。2年目を迎える緊急一時保護対応のケースも増加傾向にある。次へのつなぎに時間を有する事例が多くあり、コーディネートする相談支援だけでなく、拠点内の関係事業での対応に苦慮するケースも出てきている。より一層、行政機関や基幹相談支援センターとの連携を図り、地域全体で対応していく必要性が高まっている。緊急事例を通して、警察や生活保護課等とのつながりも増えているため、ネットワークを広げつつ、今後も地域全体で支える体制づくりに取り組んでいく。

○一般相談支援、特定相談支援、児童（障害児）相談支援

鹿児島市在住の障害児（者）及び保護者等からの相談支援等に応じながら、地域の方や関係機関との連携等を図っていく。計画作成、電話・訪問・同行・来所等による相談を実施していく。

平成30年5月に相談支援専門員を新規採用し、専従が2名と兼務が1名という3人体制となった。同年9月に休止中だったサービスセンター【くればす】を再開することとなり、兼務だった相談員が居宅介護事業所のサービス提供責任者へ専従配置となった。現在は、専従2名の相談支援専門員の相談体制となっている。

平成30年度法改正に伴い、相談員1人に対し平均35人の報酬請求となり、入所利用者のモニタリングが、1年から6ヶ月ごとに変更となっている。モニタリング回数が増え、事務業務が煩雑となりつつある。現体制では拠点相談業務や計画等の作成に関する事務的な業務に多くの時間を割かれて、個別な対応（訪問相談等）や関係機関との連携が充分に図れていない状態がある。

児童から成人、障害の種別、幅広い年齢層等、対象者も拡大している。より高い専門性で様々なケースに対応出来る相談支援体制の整備が必要である。役割分担をして効率的な相談支援サービスを提供できるように整えていきたい。

○居宅介護、重度訪問介護、行動援護、移動支援等

鹿児島市在住の障害児（者）の在宅生活の支援を目的に、居宅介護（身体介護・通院等介助）、重度訪問介護、行動援護、移動支援等の事業を実施する。

平成30年度の在宅支援（居宅介護等）サービスは、地域生活支援拠点ゆうかりの平成29年10月開所に伴い、一時的に事業休止をしていたが、平成30年9月末に事業再開、10月より事業更新となっている。実働は、11月からとなっている。

今後は人材確保と育成も進めながら、まずは地盤となる拠点内の基本事業の稼動率向上を図りつつ、新たな体制づくりを目指していく。

◎拠点事業全体

平成31年度は、今後の事業展開（草牟田拠点各事業の安定したサービス運営、地域生活支援拠点事業の地域ネットワーク強化等）を見据えながら、人材の確保（求人募集、実習受入内容の充実、法人内見学会企画等）及び育成（法人内部研修、OJTの充実等）を行っていく。新規利用者獲得のために、対象者や関係機関等に対して事業及び法人が企画する行事等に関する情報提供を積極的に図っていく。各事業の人材育成とサービスの質の向上を求めて、将来を見据えた新たな体制づくりを目指したい。

【5】基本情報

平成31年3月22日現在

事業	定員	期首	現員
共同生活援助 (くろーぱー)	6名	6名	6名
共同生活援助 (すみれ)	6名	6名	6名
共同生活援助 (くるみ)	6名	2名	0名
短期入所 (あすてつぶ)	4名	※内1名は空床補 償	1名 空床分
生活介護 (ぱすてる)	20名	23名 契約者数	20名 契約者数
特定相談 (あとりえ)	—	186名	186名
児童相談 (あとりえ)	—	36名	34名
居宅介護等 (となりびと)	—	3名	3名

平成31年度 ゆうかり保育園事業計画（案）

【1】目標

《年間目標》

子どもとその家庭の状況に応じて適切なかかわりをもてるよう、職員のチームワークを大切にし、子どもの心に寄り添った保育保護者の心に寄り添った支援を行う。

《保育目標》

- ① 挨拶がしっかりできる子どもに
- ② 思いやりをもった子どもに
- ③ けじめをつけられる子どもに

【2】特色ある取り組み

食育	月1回の栄養士による食育指導・クッキング (3歳以上児対象)
環境	植物や野菜を育てる等
読み聞かせ	外部講師による読み聞かせ(月2回) (2歳~5歳児対象)
スポーツ教室	外部講師による、発達に応じた運動プログラム 月に1回実施。(3, 4, 5歳児対象)
英語教室	外部講師による月2回の教室。(3, 4, 5歳児対象) 年齢、発達に応じて、楽しみながら英語に親しむ
お泊まり保育	年長組の保育園でのお泊り保育を夏季に開催する
鹿児島市立図書館[移動図書館]	移動図書館 対象は3~5歳児。全20回の予定
ゆうかり学園利用者さんとの関わり	ゆうかり学園利用者さんに保育園に来ていただき、保育補助や日中活動を通して時間を共有し、園児や職員との交流をしていただく。また、保育園児と保護者が学園へ行く機会をつくり、学園との交流を行う。
卒園児同窓会プログラム	前年度卒園児に限り、夏休みなどの長期休暇を利用し希望者を募り、園外活動を行う。(ゆうかり学園やプール利用など) 預かり料:一日1,000円程度 弁当は各自持参 レクリエーション保険加入

保護者サークル	<ul style="list-style-type: none"> 4月に保護者会を開催し、1年間の保育運営・方針を説明。 保護者間顔合わせ等、親睦を深め、職員との情報共有を図ることを目的として、保護者の要望を取り入れた会を開催する。 男性中心の清掃活動を5月に予定。
---------	--

【3】基本情報

◆受け入れ状況

※平成31年4月1日 現在

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
H30年度	8名	12名	11名	10名	18名	14名	73名
障害児			2名		1名	2名	5名
H31年度	5名	14名	15名	13名	12名	18名	77名
障害児				2名	1名	1名	4名

定員 70名(110%枠にて81名まで受入可能)

◆保育士のスキルアップとともに、各施設との連携をとり、協力をもらいながら受け入れ態勢を整え、柔軟に対応できるようにする。

◆職員体制

平成31年4月1日 現在

	H30年度	H31年度
園長	1名	1名
主任	1名	1名
保育士（常勤）	10名	10名
保育士（非常勤）	10名	13名
計	22名	25名
栄養士（正規）	1名	1名
調理員（非常勤）	1名	1名
事務（非常勤）	2名	2名
職員合計	26名	29名

通常保育 時間	7時～18時
延長保育 時間	18時～19時
短時間保育 時間	8時30分～16時30分
休園日	日、祝、12月29日～1月3日、 年度末最終日

平成 31 年度 そだち支援センタースケッチ 事業計画（案）

【1】 事業の方向性

(1) 平成 27 年 10 月 1 日に開所し、平成 31 年 3 月現在で登録児童は 24 名である。

今後の新規利用者の獲得については、相談支援事業所へのアピールと同時に保健センター・特別支援教育関係とのネットワークなどで、保護者個人からの問い合わせだけではなく第三者からの情報も伝わるように普段からの連携をとっておきたい。

保護者同士のネットワークでの口コミも影響が大きいため、通常のサービスでの支援の質を高めながら見学や電話での問い合わせに対して誠意をもって対応できるよう準備していく。

また、ホームページなど利用者がいつでも閲覧できる情報を発信することで、より事業所の雰囲気を知ってもらい体験や見学に繋がるよう努める。

(2) 利用者支援については、それぞれの学校で作成される個別教育計画（I E P）を基礎とし、児童支援利用計画を組み込んだ個別支援計画を作成する。他事業所と併行利用される利用者も増えてくると考えられる。それぞれの利用者支援の内容を共有することで、事業所同士がチームとなって 1 人の利用者を支えていく基盤が築けるよう積極的に連携をとっていきたい。

また、学校行事への参加や見学などを積極的に行い、学校との良好な関係性を得るように努める。

【2】 活動について

学校営業日は 30 分、休業日は 1 時間を目安に活動を計画する。内容は季節や行事に合わせたり、利用者が好みそうな工作や体を動かせる遊びを考える。

1 ヶ月の活動内容のカレンダーを前月中旬までに利用者にお渡しし、前もって説明が必要な活動内容は保護者を通して児童が見通しがもてるよう、協力していくだく。

施設外での活動については、スタッフが十分に下調べし、予測できる行動に対して対処できるようにする。

30 年度同様学期前後の始業式・終業式後に、「おたのしみ会」を計画していく。始業式後のおたのしみ会では、長期休暇が終わり久しぶりに登校した際の児童の様子を確認したり、終業式後は、その学期を一生懸命学校で過ごしたことを喜びねぎらい、皆で楽しむことを目的にする。

昨年度は夏休み前のおたのしみ会を夕涼み会として、夕方から実施し保護者の協力を得ながら夕食つくり、花火を楽しんだ。とても好評であったため、継続して実

施したい。

	活動例	学校関連
4月	たてものたんけん	入学式・始業式
5月	お団子クッキング	ゴールデンウイーク
6月	雨の日もたのしもう	水泳学習
7月	水遊び・氷で実験	水泳大会・終業式
8月	川遊び・ランチクッキング	夏休み
9月	かけっこ教室	運動会練習
10月	おばけ屋敷作り	運動会
11月	ハロウィーン工作	持久走大会練習
12月	クリスマス飾り	持久走大会・終業式・冬休み
1月	お正月遊び・なわとび練習	始業式・なわとび大会練習
2月	バレンタインクッキング	なわとび大会
3月	温泉に行こう・バイキング	終業式・卒業式・春休み

【3】送迎について

平成30年度も現状の形でタクシー送迎を行い、それぞれの下校時間が同時間帯に重なることなどを加味しながら、1台の配車で近隣の小学校2校の迎えを行うなど初乗り料金を抑える工夫をする。

また、今後下校時間が重なることもあり自力での通所への練習という形で、スタッフが同乗せずに学校から児童が1人でタクシーに乗る機会も増やしたい。

スクールバスを利用されている利用者は、保護者の同意を得て通常のバス停でのお迎えをさせて頂き送迎費用の軽減を図る。

【4】職員研修

現在常勤2名・非常勤2名であるが、内部研修を定期的に継続したい（基本的に第4木曜サービス開始前）。研修内容としては、外部研修を当事業に合わせた内容に要約した形や利用者個人別の支援会議、活動中に起きた「ヒヤリハット」や「苦情・相談」など職員が共有すべきこともこの場で確認し合う。また当番制により職員が決めたテーマでの研修など自由な形で行う。

また、外部研修も人材育成の一環として必要な経費は使用し、研鑽の場としたい。

【5】家族支援

家族全体に目を向け、保護者と一緒に支える支援を目指す。長期休暇後や学年が上がる時期の利用者の変化やそれに伴う保護者の不安や悩みに寄り添い、共感し励みとなるような対応を心がける。

【6】その他

30年度は2回目の「保護者向け放課後等デイサービス評価表」を実施した。保護者同士の情報の場が欲しいという希望が多かったため、それらの意見もふまえてできることから改善していくき、良い評価については継続していくことに努めたい。また、評価の集計を公表することで保護者からの視点が、新規利用者の選択基準に反映できるようにしたい。

【7】基本情報

平成31年度4月1日時点（予定）

	平成29年度	平成30年度	平成31年度
定員（1日）	10名	10名	10名
契約児童数	15名	18名	31名
内訳	1年	3名	2名
	2年	7名	4名
	3年	2名	7名
	4年	2名	9名
	5年	1名	2名
	6年	0名	1名
	中1		1名
在籍学校	谷山小　錦江台 小 福平小　宮川小 中郡小　西谷山 小 桜丘養護学校 武岡台養護学校	谷山小　錦江台 小 福平小　宮川小 中郡小　西谷山 小 清和小 桜丘養護学校 武岡台養護学校	谷山小　錦江台 小 福平小　宮川小 中郡小　西谷山 小 清和小 桜丘養護学校 武岡台養護学校
	開所日	月曜日～金曜日	月曜日～金曜日
			土曜日（不定期）

